

基本理念

地球規模の環境保全是全世界共通の願いであります。

中部精工株式会社・株式会社中部プログレス（以下、中部グループ）は地球環境の保全と事業活動との調和を経営の最優先課題の一つとして位置付けており、経営理念である“地球環境との調和”を推進すべく、あらゆる法的規制における規制対象の環境負荷物質の生産及びその他の事業活動への使用を認めず、これを排除し、法的規制を遵守し、更に地球資源の効率化（再資源化）にも配慮し、地球環境への付加低減に努めます。

1. 目的

中部グループはあらゆる活動において環境活動を行い、地球規模の環境負荷を低減させるべく以下、法的及びそれに順ずる環境基準に従う。また、消費物質の再資源化にも努め地球資源の効率化を図る。

2. 範囲

中部グループの企業活動における全ての納入先から資材・副資材・事務用品等の物質において法的規制品を調査・排除し、消費財においても効率のよい再資源化を致します。

3. 指定有害物質への対応

① 指定有害物質の規制

納入品は、次の各項に掲げる指定有害物質規制を遵守していること。

法 規 制	規制物質	備 考	
EU 指令	ポリ塩化ビフェニール類 (PCB 類)	RoHS 対象	
	ポリ塩化ナフタレン (塩素数が 3 以上)		
	アスベスト類		
	ポリ臭化ビフェニール類 (PBB 類)		
	ポリ臭化ジフェニルエーテル類 (PBDE 類)		
	短鎖型塩化パラフィン		
	特定アミン		
	カドミウム及びその化合物		ELV・RoHS 対象
	六価クロム化合物		
	鉛及び鉛化合物		
水銀及び水銀化合物			
モントリオール議定書	CFC 類	オゾン層破壊物質	
	特定ハロン類		
	四塩化炭素		
	1,1,1-トリクロロエタン		
	プロモクロロメタン		
	臭化メチル		
	HBFC		
化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律	ビス（トリブチルスズ）= オキシド (TBTO)	1 種	
	クロルデン類		
	DDT		
	アルドリン		
	エンドリン		
	ディルドリン		
	ヘキサクロロベンゼン		
	N,N'-ジトリル-パラ-フェニレンジアミン、 N-トリル-N'-キシル-パラ-フェニレンジアミン 又は N,N'-ジキシル-パラ-フェニレンジアミン		
	2,4,6-トリ-ターシャリ-ブチルフェノール		
	トキサフェン		
	マイレックス		
	トリブチルスズ類 (TBT 類)		2 種
	トリフェルスズ類 (TPT 類)		

②指定有害物質の含有

含有の例外は、以下の通りとする。（今後のEU指令等の状況により変動する場合あり）

	対象物質	最大許容濃度 (不純物、未反応生成物に適用)
材 料	鉛および鉛化合物	1,000ppm
	水銀および水銀化合物	1,000ppm
	カドミウム及びカドミウム化合物	75ppm
	六価クロム化合物	1,000ppm
	ポリ臭化ビフェニール類 (PBB 類)	1,000ppm
	ポリ臭化ジフェニルエーテル類 (PBDE 類)	1,000ppm
包装材	鉛、水銀、カドミウム、六価クロム	合計 100ppm

③含有の例外

以下の製品に含まれる物質は例外とする。

- 小型蛍光灯に含まれる 1 本あたり 5mg 以下の水銀
- 直管蛍光灯に含まれる 1 本あたり 10mg 以下の水銀
- 小型蛍光灯、直管蛍光灯以外のランプに含まれる水銀

4. 再資源化への対応

①再資源化への配慮

納入品は指定含有物質を含まないほか、再資源化を考慮し以下の、基準を遵守するものを優先的に購入する。

1) 対象として好ましいもの

- 過剰な梱包のされていないもの（回収可能な梱包材を使用したものである事が望ましい）
- 分離 / 分解への配慮がなされているもの、複合部品の削減されているもの（分離・回収が容易なもの）
- 資源有効利用促進法で義務付けられる識別表示を実施しているもの
- 梱包材にプラスチックを使用したものは JIS または ISO の規格に従った表示のあるもの
- リサイクル可能なプラスチック材を使用したもの＝汎用プラスチック材料の使用
〔備考：使用を推奨する汎用プラスチック〕
ポリエチレン (PE)、ポリスチレン (PS)、ポリプロピレン (PP)、アクリロニトリル・ブタジエン・スチレン (ABS)

2) 対象として好ましくないもの

- 包装材等にポリ塩化ビニルを使用したもの（ダイオキシン発生の元凶）
- 熱硬化性プラスチックを使用したもの（リサイクル困難のため）
- 素手および一般工具（プラスドライバ、ナット回し、スパナ、六角レンチ、ピンセット、ニッパ、ペンチ、金槌）によって同一素材、材料単位に分離・分解できないもの

3) 対象として好ましくないものの例外

- 対象として適正な代替品が無い場合
- 火災発生の防止や人体への安全確保等の理由により分解を困難にする必要がある製品